

安心をお届けして31年・・・教職員には、やっぱり!

全教自動車保険

をおすすめします!



! 「被害者救済・加入者保護」

日々、子どもと教育のために奮闘している教職員が、万が一の事故を起こした時でも、安心して教育活動に専念できるようにしたい。教職員の自動車保険として「被害者の救済と加入者の保護」、「公正・迅速で安心の事故解決」を求める切実な声をうけて、全教自動車保険は1989年に損害保険会社との提携によって募集を開始しました。

以来、民間損保の持つ全国展開されたネットワークや、対応力をベースにしつつも、すべてを任せきりにするのではなく、教職員に必要な

事故対応にとりくむなど、ニーズに合った保険をつくりあげてきました。

その結果、「被害者救済・加入者保護」をつらぬいた事故対応を評価していただき、全国で5万台に及ぶ加入の輪が広がっています。



! 「全教代理店」だから、安心の事故対応

「代理店なんてどこでも同じ」「代理店なんてなくても大丈夫」...そんなことはありません。

平均すると毎年1割の教職員が、加害事故・被害事故に遭遇する現在、交通事故加害者への厳罰化も強まる中、事故は教職員の身分に直結する可能性があります。

そのような状況の中では自動車保険の専門家としての役割をベースに、教職員の置かれている状況や事故を熟知した代理店の存在が不可欠です。

全教自動車保険は、「教職員が安心して教育活動に専念できる」ために「全教代理店」が加

入者の窓口となり、教職員の立場を理解したきめの細かい対応で、事故解決にとりくみますから、安心度はアップします。もちろん、理不尽な相手の要求にも、弁護士対応を含め毅然とした対応をつらぬき、事故当事者である加入者の意向をふまえつつ、無用なトラブルを避ける対応で加入者を守ります。



! 31年の実績

全教自動車保険は、発足時から加入者から寄せられる声の実現にとりくみ、わかりやすい契約手続き・補償内容・事故対応などのサービス向上を損保会社に要望し実現しました。例えば、大手損保会社に先駆けた全教独自の24時間事故受付「全教フリーダイヤル」の開設や、もらい事故でも相手と示談交渉できるように「弁護士特約」に積極的にとりくむなど、教職員の安心、安全を確保する重要な役割を果たしてきました。

これは、**教職員の立場に立った福利厚生**

動を担う労働組合と連携する自動車保険であればこそできることです。

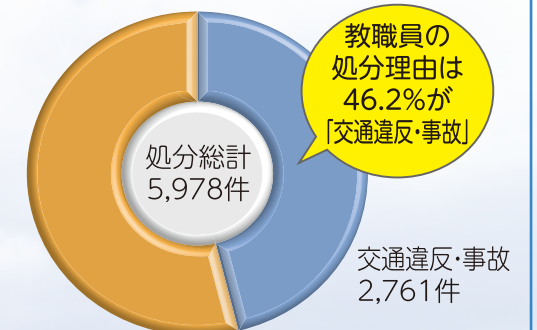


ますます重要になる、教職員のための自動車保険

教育現場では、時間外勤務や休日出勤も増え、休憩時間も十分に取れないといった恒常的な長時間過密労働の実態があり、ますます多忙化しています。そんな状況にあっても「やりがい」を持って子どもたちに向き合おうとされている多くの教職員が、過労・疲労困憊・睡眠不足を常と感じ、またストレスも抱えておられます。事故への不安も多いのではないのでしょうか。

教職員の身分を守ることに独自の努力を重ねている全教自動車保険は、教職員の力強いパートナーです。

●教職員の懲戒・訓告などの件数の内訳(2018年度)



2018年度 公立学校教職員の人事行政状況調査について(文部科学省)より